

第51回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
(兼第54回大仙市地域公共交通会議)

会議録

令和6年6月25日

■日 時：令和6年6月25日（火）午後1時30分

■会 場：大仙市役所3階大会議室

■出席委員：17名（名簿参照）

■次 第：

1. 開会

2. 会長あいさつ（副市長）

3. 報告

（1）第4期大仙市地域公共交通計画の一部修正について

資料No. 1

4. 協議

（1）令和5年度事業報告及び決算について

資料No. 2

（2）令和6年度事業報告及び予算（案）について

資料No. 3

（3）地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

資料No. 4

（4）仙北タクシー神宮寺営業所の最低車両数の変更について

資料No. 5

5. その他

（1）第5期大仙市地域公共交通計画策定スケジュール（案）

資料No. 6

6. 閉会

(午後1時29分 開会)

○事務局(高橋主幹)

定刻前ですが、皆様お揃いですので、ただいまから第51回大仙市地域公共交通活性化再生協議会を開会いたします。

初めに、本協議会の会長であります今野副市長がご挨拶を申し上げます。

○今野 功成 会長(大仙市副市長) ※以下、会長と表記

大仙市副市長の今野でございます。

本日は、大変お忙しいところ第51回目となります「大仙市地域公共交通活性化再生協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から地域公共交通の活性化につきまして、それぞれのお立場から格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、報道にもありますとおり、4月からタクシー会社の管理下において自家用車を使い、一般ドライバーが有料でお客様を送迎する「日本版ライドシェア」が、都市部を中心とした一部地域で行われているところでございます。

こうした動きを受け、今年度4月11日には秋田県の主催により、ライドシェア等の導入に関する検討会が開催されたところでございます。検討会には、タクシー事業者や市町村関係者が出席され、本県におけるタクシー事業、その他地域公共交通の現状を情報共有するとともに、導入に向けた課題の抽出や整理などの意見交換が行われております。

ライドシェアは、今後の地域公共交通の一翼を担う可能性がある一方で、アプリを利用したキャッシュレス決済が前提であることや、運転の質や安全性が担保されないなどの課題も多くあると捉えているところでございます。

また、本市では、現交通計画が令和7年度までとなっており、今年度から次期交通計画策定に向けた準備を進める予定でございます。

計画策定に際しましては、こうした仕組みの活用も視野に入れたうえで、委員の皆様からご意見をいただき、既存交通システムとの調和や連携を図りながら、地域公共交通の様々な課題の解決を図ってまいりたいと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の協議会ではありますが、令和5年度の事業報告及び決算、令和6年度の事業計画及び予算案、国庫補助金の申請、仙北タクシー神宮寺営業所の最低車両数の緩和などについてご協議いただきたいと思います。

委員の皆様には、慎重なるご審議と忌憚のないご発言をお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局(高橋主幹)

次に、伊藤企画部長が新しい委員をご紹介申し上げます。

○伊藤 公晃 企画部長

【令和6年度人事異動により変更となった委員を紹介】

○事務局(高橋主幹)

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

【資料読み上げ】

それでは、議事に入ります。議事の進行は「協議会設置要綱第5条第1項」により、会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の進行をお願いします。

○会長

それでは会議を始めます。本日は「協議会設置要綱第5条第2項」でいう3分の2以上の委員の皆様が出席されておりますので、会議は成立しております。次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、報告案件(1)「第4期大仙市地域公共交通計画の一部修正」について、事務局の説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料No. 1について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、次に協議案件(1)「令和5年度 事業報告及び決算」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料No. 2について説明】

○会長

ここで、監査報告を加藤監査委員からお願いいたします。

○加藤 和浩 監査委員

【監査報告】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、議案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件（２）「令和６年度 事業報告及び予算（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（進藤）

【資料No. 3について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、議案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件（３）「地域内フィーダー系統確保維持認定申請」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（進藤主任）

【資料No. 4について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、議案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件（４）「仙北タクシー神宮寺営業所の最低車両数の変更」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（進藤主任）

【資料No. 5について説明】

○会長

ただいまの説明について、よろしければ青山委員の方からもお願いいたします。

○青山 忠雄 委員

本件については、私たち大曲タクシーも２月にご協議いただきましたけれども、昨年１１月下旬の法改正で、タクシー営業所の車両数を最低２両とすることができるようになりました。仙北タクシーさんは４両から３両への減車ですが、２両以上の手続きを行いたいということで、何卒ご協議のほどよろしくお願いします。

○富田 彰 委員

確認ですが、事業計画上は現在4両あるものを3両に減車するのか、それとも例えば運転手が2人いて1台は予備で使うという意味なのか。どちらでしょうか。

○事務局（進藤主任）

今回の協議では、2両以上という下限を設定することとなりますが、事業計画上の車両数は3両に変更となります。神宮寺営業所では、運転手の高齢化が進んでおり、令和5年度末に運転手の方が1人退職なされたということで、タクシー車両4両に対して、運転手が不足となったとのことです。

また、車両の経年劣化も進んでおり、1両を廃車手続きしたいということで、予備で1両を保留にしておくものではございません。

○会長

他に質問等ございませんでしょうか。

質問が無いようですので、議案のとおり承認とさせていただきます。

次に、その他（1）「第5期大仙市地域公共交通計画策定スケジュール（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（進藤主任）

【資料No. 6について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○伊藤 伝悦 委員（進藤主任）

1. 実態・ニーズ調査の中の、②、④に乗り込み調査とありますが、具体的にどのようなことをするのでしょうか。

○事務局（進藤主任）

現在想定しているところでは、1週間程度の期間を定めまして、期間中に運行する循環バスやコミュニティバス、市民バスの全便に市の職員が乗り込み、利用者へ聞き取りを行うというものです。車内での調査になりますので、質問はあまり長い項目ではなく、簡潔に要望等を伺えるものとしたいと考えております。

○伊藤 伝悦 委員（進藤主任）

大変リアルな調査方法で良いと思います。頑張ってください。

○井上 俊二 取締役事業本部長

スケジュールに関する質問ではございませんけれども、循環バス、コミュニティバスの乗り込み調査ということでお願いがございます。バスは道路を走っており、いつ急ブレーキがかかるか分かりません。どうか安全を第一に考えていただき、走行中に立って歩いたりすることのないよう、必ずつり革や手すりに捕まる、または着席のうえ調査を行っていただければと思います。切にお願いいたします。

○事務局（高橋課長）

乗り込み調査に関しましては、私も前回の調査の際に経験しており、バスは信号や停留所で停まることが多く、立ちながらの調査は危険であると承知しております。ですので、停まった時に聞き取りを実施するなど、安全への配慮は十分に徹底したうえで行いたいと考えておりますので、羽後交通様へはご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○松原 裕幸 首席企画運輸専門官

スケジュールの中で、乗合タクシーの調査の中にアンケートはがきの配布とありましたが、これは予算案にあるアンケート調査票の郵送料のことでしょうか。

○事務局（進藤主任）

おっしゃる通りで、資料No. 3の郵送料63,000円が乗合タクシーのアンケート調査に係る郵送料となります。

○佐藤 竣亮 県交通政策課主事

⑤市民による個別事業評価とありますが、具体的にはこういった調査を想定されているのでしょうか。

○事務局（進藤主任）

市では、市政評価という調査を毎年実施しており、その中で公共交通に関する意見等を伺っております。その中で、さらに細かい設問により調査を行うことができるものが個別事業評価となります。個別事業評価では、普段の市政評価では聞くことができない、一步踏み込んだ質問内容をこれから考えていきたいと考えております。

○会長

他に質問等ございませんでしょうか。

質問が無いようですので、その他について終了とさせていただきます。

この他に、本日の案件以外でも結構ですので委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いします

○佐藤 峻亮 県交通政策課主事

県庁の交通政策課の佐藤と申します。この機会に路線再編に関する県の支援施策についてご紹介させていただこうと思います。

路線バスの利用者減少、深刻な乗務員不足を背景といたしまして、事業者路線の維持が難しくなっていることから、県内各地域で路線バスの減便、路線の縮小、廃止が進められておりました。これまで以上に路線再編の必要が高まっております。

このような状況を踏まえまして、県としては路線バスから住民ニーズに合わせた、よりコンパクトで効率的なコミュニティ交通等への再編を円滑に進められるように支援していきたいと考えております。

継続事業といたしまして、事業者のバス路線から市町村がコミュニティ交通への再編を行う場合の実証運行に係る経費に対して助成するコミュニティ交通再編促進事業に加えて、令和6年度の新規事業として、新たにコミュニティ交通の導入や改善等を行う取り組みに対する支援を実施する予定としております。

新規の事業については、自家用有償旅客運送や乗合タクシーの導入、キャッシュレス決済やバスロケーションシステムの導入等の取り組みなど、幅広い取り組みへの支援を想定しています。

現在は公募開始の準備中ですので、準備が整い次第、市町村の担当者様に共有させていただきます。

また、昨年からは自家用有償旅客運送制度の改革や自家用車活用事業、いわゆる日本版ライドシェア制度の開始、ボランティア輸送に関する考え方の更新など、様々な制度改革が行われているところでありまして、県では冒頭挨拶でもありましたが、4月に新しい制度の活用に関する検討会を開催したところでございました。

実証的な取り組みも含めて、あらゆる交通手段を組み合わせ、地域公共交通の維持確保を図る必要があると考えており、こうした検討会に加えて、随時、秋田運輸支局様とも協力して各地域の取り組みを支援してまいりたいと考えておりますので、検討中の取り組みなどありましたらお気軽にご相談いただければと思います。

○会長

秋田県における公共交通政策についてご説明をいただきました。ありがとうございました。

他に質問等ございませんでしょうか。

質問が無いようですので、事務局からお願いします。

○事務局（高橋主幹）

次回の協議会の開催は10月頃を予定しております。近くになりましたら正式にご案内しますのでよろしくお願いいたします。

○会長

それでは本日の案件は以上となりますので、これをもちまして会議を終了させていただきます。長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

(午後2時20分 閉会)
